

令和8年度
職員研修事業（通信教育）に係る
R F I（情報提供依頼）

令和8年7月
姫 路 市

1 情報提供依頼の趣旨

本市では、人口減少・少子高齢化が進行する一方で、行政に対するニーズや地域課題はますます多様化、複雑化、高度化しており、これらに対応するための職員の能力開発を最も重要なテーマの一つとして位置づけています。

この状況において、職員が主体的にリスキリングやスキルアップに取り組み、自らキャリア形成するために職員研修の中でも特に「通信教育」をいかに効果的に実施するかが課題となっております。

ついては、通信教育を実施するに当たり、通信教育事業者の情報、効果的な研修プログラム等に関する情報や経費算出のための情報を必要としており、各事業者からのこれらの情報の提供をお願いするものです。

2 提供を依頼する情報

提供いただきたい情報を以下に示しますので、別紙回答書にてご回答をお願いします。

(1) 事業者の概要（回答書1）

事業者の基本情報（事業内容等）及び研修実績を記載してください。

導入実績は、令和5年度以降に、国・地方公共団体又はこれらに準ずる団体において元請として実施した、代表的なもの（各年度5つ程度）を記載してください。(3)のオにおける実績と重複しても差し支えありません。

(2) 通信教育の内容（回答書2）

アピールしたいサービス内容や特徴、推奨環境について記載してください。なお、5ヶ月以内に修了可能な研修を対象とします。複数のサービスがある場合は、サービスごとに作成してください（3つまで）。

記載内容に関連して、既存の紹介資料（パンフレット等）がある場合は、別途添付してください。

ア サービスの特徴

研修のユニークな部分や重視している要素等、特徴を簡潔に記載してください。

イ 推奨環境

パソコン・スマートフォンのOS・ブラウザなどを記載してください。

ウ 費用見込み

個人で申込、利用するために必要な費用を具体的に記載してください。

見積金額には、研修の実施に必要な全ての経費を含むものとします。

郵送費が別途かかる場合は、通常必要な郵送費も経費に含むものとします。

インターネット接続料金、端末費用は、受講者負担としますので、積算不要です。

エ その他事前協議事項

その他、事前協議事項がある場合は、ご記入ください。

3 情報提供要領

次の要領により情報をご提供ください。

(1) 様式

回答に当たっては、前項で指定する様式（回答書 1、2）を使用してください。

（回答書への押印は不要です。）

回答書 1、2 の内容を満たしている既存の資料を代わりに提出いただいてもかまいません。

(2) 情報提供期限

令和 8 年 8 月 21 日（金）まで

※ ただし、提出いただいた資料について、個別に追加の情報提供を依頼することがあります。

(3) 提出方法

ア 作成した資料を、第 5 項「連絡先」に示すメールアドレスまでデータで提出してください。ご提出いただいた後、受領確認のメールを返信します。

なお、メール本文・添付ファイルの合計が 5 MB を超える場合は、本市から別途送信方法をご案内しますので、メールにてその旨お知らせください。

イ 提出いただくデータは、PDF 形式、Word 形式のいずれかとしてください。（互換性の問題を避けるため、可能な限り PDF 形式でご提出ください。）

ウ 後日、当方から問い合わせをする場合がありますので、必ず連絡先（ご担当者の会社名、部署名、氏名、電話番号、メールアドレス）を署名等にて明記してください。

(4) 質疑応答

ア 本情報提供依頼に関するご質問がある場合は、第 5 項「連絡先」に示すメールアドレスまでお問い合わせください。様式は問いません。

イ 質問に関するメールの件名は、【職員研修（通信教育）に係る RFI 質問】を冒頭に付してください。

ウ 質問の受付は、令和 8 年 8 月 10 日（月）までとします。

エ 質問に対する回答は、メールで行います。

4 提出された資料の取扱い及び経費負担等

(1) ご提出いただいた資料の削除依頼又は廃棄依頼には、お応えしません。

(2) ご提出いただいた資料は、本市が令和 8 年度職員研修（通信教育）を実施するに当たって、本市内部での情報共有の手段として供覧又は印刷することを前提とします。

(3) ご提出いただいた資料は、本市の職員研修（通信教育）の検討以外の目的には使用しません。

- (4) 本件に要する費用は、全て情報提供事業者の負担となりますので、ご了承ください。
- (5) 本情報提供依頼は、本市が将来的に情報提供事業者へ研修業務を委託すること又は情報提供事業者に特別の地位を与えることを約束するものではありません。
- (6) 資料をご提出いただいたことをもって、情報提供事業者に将来の入札等に応じる義務を負わせるものではありません。また、情報提供依頼者は、将来の入札等の際、今回の情報提供の内容に拘束されるものではありません。

5 連絡先

〒670-8501

姫路市安田四丁目1番地（姫路市役所北別館）

姫路市総務局職員部研修厚生センター 担当：岸本、小畑

TEL：079-221-2961

E-Mail：skensyu(at)city.himeji.lg.jp

※ メール送信時は、(at)を@に置き換えてください。